

## < 概要版 >

# 第二次相模原市子ども読書活動推進計画 ～本読み隊・さがみっ子 応援プラン～

## I 第二次計画の策定に当たって

### 1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことのできないものです。

子どもたちが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けるためには、乳幼児期における読み聞かせなど、子どもの発達段階に応じた読書への働きかけが重要となります。

こうしたことから、子どもの読書活動は、家庭、地域、図書館、学校、関係機関等が一体となって推進していくことが必要です。

### 2 策定に向けて

本市では、平成17年4月に「相模原市子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」といいます。)を策定し、子どもの読書環境づくりなど様々な施策に取り組んできました。

第一次計画では、「子ども読書の日」関連事業の充実など一定の成果は得られましたが、学年が上がることに伴う読書離れの傾向や読書習慣の確立など、引き続き取り組むべき課題も明らかになりました。

第二次計画は、第一次計画の基本的な考えを継承するとともに、取組の結果を検証し成果を踏まえて課題を整理し、今後の5年間における子どもの読書活動の推進に関する施策と取組を「第二次相模原市子ども読書活動推進計画」として策定するものです。

### 3 計画の位置付け

本計画は、「新・相模原市総合計画」及び「相模原市教育振興計画」を上位計画とし、読書活動に関わる施策分野別計画として位置付けるものです。

### 4 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを対象とします。

### 5 計画の期間

本計画は、平成23年度から平成31年度までの9年間で計画の期間とし、本市の子ども読書活動の推進に関わる基本的方向性を示します。そのうち具体的な施策にかかる部分については、平成27年度を目途に検証と評価を行い、その結果に応じて見直しを行います。

## II 基本的な考え方

第一次計画の取組・成果及び課題、情勢の変化等を踏まえ内容の整理を行い、家庭、地域、図書館、学校等がそれぞれの役割を認識し、相互の連携のもと、本市の子どもの読書活動の推進に取り組むものとしします。



### 1 計画の目標

相模原市の全ての子どもたちが、たくさんの本に出会い、その楽しさを知ることにより、読書を通して生きる力を育むことができるよう、読書環境の整備を図るとともに、自ら進んで読書に親しむ子どもの育成を図ります。

### 2 基本方針

次の3本の基本方針により子どもの読書活動を推進します。

#### ■ 「子どもたちが本とふれあう場所をつくろう！」

子どもが望む本をいつでも提供でき、自由な雰囲気でも本とふれあえるよう、子どもが身近に、気軽に読書を楽しめる環境の整備に努めます。

#### ■ 「子どもたちに読書の楽しさを伝えよう！」

本の世界の魅力に出会える読書のきっかけを作り、楽しさが経験できる事業を開催し、子どもの自主的な読書活動を推進します。

#### ■ 「子どもたちの読書を応援しよう！」

子どもの周りにいる大人も、読書に関心がなければその楽しさを伝えることはできません。大人も読書に親しみながら子どもの読書活動に関心や理解を示し、子どもと一緒に読書を楽しむ環境の整備・充実を図ります。

## III 子どもの読書活動推進のための方策

### 1. 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭への支援

##### 〈施策の方向〉

- 保護者に対する読書活動への理解の促進を図ります。
- 家族で一緒に楽しむ読書習慣の環境づくりの支援を充実します。

《主な施策と具体的な取組》

No.	施策	具体的な取組	関係機関等
1	保護者に対する読書活動への理解の促進	① <b>新規</b> 読み聞かせ講座の実施	図書館
		② 園だより、学校・学級だよりによる保護者への啓発活動の実施	幼稚園・保育所、学校
		③ 赤ちゃんのためのブックリストの作成・配布	こども青少年課
		④ 乳幼児健康診査会場での絵本の展示	保健所
		⑤ <b>新規</b> 母親・父親教室での絵本の展示、紹介	保健所、図書館
		⑥ 家庭での読書の大切さを学ぶ講座等の開催	男女共同参画推進センター
2	家庭における読書活動への支援	① 親子で参加するおはなし会やブックトーク等事業の実施	図書館
		② <b>新規</b> 保護者向け読書情報の提供	
		③ 絵本の貸出の実施・充実	幼稚園・保育所

(1) 地域における各種機関での取組

《施策の方向》

- 図書資料の充実を図ります。
- 図書室等の利用啓発の推進を図ります。
- 子どもが本に親しむ事業を開催します。

《主な施策と具体的な取組》

No.	施策	具体的な取組	関係機関等
3	図書資料の充実	① 子ども向け「ちしきの本」の充実	公民館
		② リサイクル図書の活用	男女共同参画推進センター、こどもセンター・児童館、保健所
		③ 保健と福祉のライブラリーでの障害のある子ども向け資料の充実及びPRの実施	保健所、障害福祉課
4	図書室等の利用啓発の推進	① 子ども向けブックリストの発行 ② ホームページを活用した情報の発信 ③ 図書室に親しむ事業の実施	公民館
5	子どもが本に親しむ事業の開催	① おはなし会等事業の充実	公民館、こどもセンター・児童館
		② 青少年のボランティア体験事業「ボランティアチャレンジスクール」の実施	青少年学習センター
6	保護者に対する読書活動への理解の促進	① 赤ちゃんのためのブックリストの作成・配布(再掲)	こども青少年課
		② 乳幼児健康診査会場での絵本の展示(再掲)	保健所
		③ <b>新規</b> 母親・父親教室での絵本の展示、紹介(再掲)	保健所、図書館
		④ 家庭での読書の大切さを学ぶ講座等の開催(再掲)	男女共同参画推進センター

## 2. 図書館における子どもの読書活動の推進

### 《施策の方向》

- 発達段階に応じた児童サービス・ヤングアダルト向けサービスの充実を図ります。
- 支援を必要とする子どもの読書活動を推進し、ニーズに応じたサービスを充実します。
- 学校等関係機関との連携強化を図ります。
- 司書等専門職員の確保及び育成に努めます。

### 《主な施策と具体的な取組》

No.	施策	具体的な取組	関係機関等
7	児童・ヤングアダルト向けサービスの充実	① 児童書、青少年向け資料の充実（魅力ある蔵書構成の構築） ② 子ども向けレファレンスサービスの充実 ③ <b>新規</b> 児童サービスカウンターの常設（市立図書館） ④ 中学生・高校生を対象とした事業の拡充 ⑤ <b>新規</b> 入学・卒業の機会を捉えたブックリストの発行 ⑥ 子ども向け図書館報や図書館ホームページを活用した情報発信の充実	図書館
8	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	① 障害のある子どもや外国につながる子どものニーズにあった資料及びPRの充実	図書館
		② <b>新規</b> 支援学級や関連施設への図書館出前サービスの実施	学校、図書館
		③ 保健と福祉のライブラリーとの連携強化	図書館、保健所、障害福祉課
9	学校等関係機関との連携の強化	① <b>新規</b> 学習活動等に生かせる資料の選書支援	図書館、学校
		② 調べ学習・職業体験・施設見学等の受入態勢の充実	
		③ <b>新規</b> 図書館・学校間の配送システムの整備	図書館、学校、幼稚園・保育所、こどもセンター・児童館、保健所
		④ 団体貸出用資料の充実 ⑤ 図書館出前サービスの充実 ⑥ <b>新規</b> 情報交換会の実施	
⑦ 公民館との共催事業の開催	図書館、公民館		
10	司書等専門職員の確保及び育成	① 児童サービス専門職員の育成	図書館
		② <b>新規</b> 関係機関との連携による研修会の実施	図書館、公民館、学校、幼稚園・保育所

### 3. 学校等における子どもの読書活動の推進

#### (1) 学校等における取組

##### 《施策の方向》

- 子どもの読書習慣の形成を図ります。
- 学校図書館を中心とした計画的な教育活動を進めます。
- 支援を必要とする子どもの読書活動を推進します。
- 読書環境の整備・充実を図ります。
- 司書教諭等図書担当教諭の研修の充実を図ります。

##### 《主な施策と具体的な取組》

No.	施策	具体的な取組	関係機関等
11	子どもの読書習慣の形成及び読書指導の充実	① 朝の読書の時間の確保及び内容の充実 ② おはなし会、ブックトーク等の充実 ③ 学校図書館利用教育の実施 ④ 年間計画に位置付けた学習活動における学校図書館利用の促進	学校
12	子どもの発達段階に応じた読書環境の整備・充実	① 学校図書館蔵書の充実	学校、学務課、学校教育課
		② 学校図書館を利用した情報教育の実践	学校、総合学習センター、学校教育課
		③ 学級文庫の設置・充実 ④ 子ども資料団体貸出制度の活用の推進	学校
		⑤ 校内 LAN 活用方法の研究	総合学習センター、学校教育課
13	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	① 障害のある子どもや外国につながる子どものニーズにあった学校図書館資料の充実	学校、学校教育課
		② <b>新規</b> 図書館出前サービスの活用の推進	学校、図書館
14	司書教諭等図書担当教諭の研修の充実	① 図書担当教諭の研修の充実	総合学習センター
		② 学校図書整理員の研修の充実	学校教育課
15	図書館及び関係機関とのネットワークの充実	① 図書館等との定期的な情報交換 ② <b>新規</b> 学校図書館支援センター機能の検討 ・学校図書館機能を活用した学習指導や読書活動に関する情報の収集・提供 ・学校図書館の運営に関する相談体制の整備 ・学校間の図書の相互利用の検討 ・ <b>新規</b> 図書館・学校間の配送システムの整備（再掲）	学校、学校教育課、図書館  総合学習センター、学校教育課、図書館

## (2) 幼稚園・保育所における取組

### 《施策の方向》

- 子どもが多くの本に出会い、「本は楽しい」と感じる機会を充実します。
- 図書コーナーの充実等、子どもの読書環境の整備を図ります。
- 保護者を対象に絵本の貸出等を行いながら、読み聞かせの大切さについて啓発を進めます。

### 《主な施策と具体的な取組》

No.	施策	具体的な取組	関係機関等
16	読書の楽しさにふれる機会の充実	① 年齢に応じた読み聞かせの継続と充実	幼稚園・保育所
		② 教諭及び保育士への読み聞かせ講座等の研修の実施	保育課
17	読書環境の整備・充実	① リサイクル図書等を活用した図書コーナーの設置及び充実	幼稚園・保育所
		② 図書館子ども資料団体貸出制度の利用の促進	幼稚園・保育所、 図書館
		③ <b>新規</b> 幼稚園・保育所間の図書の相互利用の検討	保育課
		④ 図書コーナーを活用した保護者への絵本の紹介	幼稚園・保育所
		⑤ 絵本の貸出の実施・充実（再掲）	

## 4. ボランティアとの協働及び活動支援

### 《施策の方向》

- ボランティアとの協働事業の推進を図ります。
- ボランティアの養成及び活動支援の充実に努めます。
- ボランティア活動に関わる情報収集及び情報発信に努めます。
- ボランティア団体相互の情報交換の場を提供します。

### 《主な施策と具体的な取組》

No.	施策	具体的な取組	関係機関等
18	ボランティアとの協働の推進	協働によるおはなし会等事業の開催	図書館、幼稚園・保育所、学校、公民館、こどもセンター・児童館、男女共同参画推進センター
19	ボランティアの養成及び活動支援の充実	① ボランティア養成等の各種講座の開催	図書館、 総合学習センター、 青少年学習センター
		② <b>新規</b> ボランティア団体の活動情報の収集・提供の検討	図書館
		③ 団体貸出用資料の充実（再掲）	
20	ボランティアのネットワークづくり	<b>新規</b> ボランティア団体交流事業の開催	図書館、公民館、 総合学習センター、 学校教育課

## 5. 普及啓発活動

### 《施策の方向》

- 子どもの読書活動普及のための啓発活動を進めます。
- 読書活動に関連する情報発信を行います。

### 《主な施策と具体的な取組》

No.	施策	具体的な取組	関係機関等
21	子どもの読書活動の啓発の推進	子ども読書の日や読書週間等を捉えた普及啓発イベントの開催	図書館、学校
22	読書活動に関連する情報発信	① 「おすすめ本リスト」の作成・配布 ② 広報、図書館ホームページ等による情報発信	図書館

## IV 計画の推進に向けて

### 1 成果指標

本計画の推進に当たり、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを客観的に測るため、次のとおり指標を設定します。

	指標	単位	現状値 (H21年度)	目標 (H27年度)	指標の説明等
1	1か月間に本を1冊以上読む子どもの割合 <sup>※1</sup>	%	89.7	94.0	計画全体の取組の効果を測るもの。子どもや大人への働きかけにより、子どもの読書率の向上を目標に設定
2	市民における0～6歳児の図書館貸出登録者の割合	%	11.0	30.0	乳幼児への読み聞かせや子どもの読書活動の促進を測るもの。利用増加を目標に設定
3	図書館・公民館における小中高校生（7歳～18歳）の1人当たりの貸出冊数（視聴覚資料、雑誌は除く。）	冊	7.1	8.5	小中高校生の読書活動がどの程度促進されたかを測るもの。小中高校生の図書館・図書室利用の増加を図ることを目標に設定
4	図書館・公民館における児童書の貸出冊数	冊	1,047,472	1,180,000	子どもの興味、関心や発達段階に応じた蔵書構成になっているかを測るもの。児童書の充実や読書活動への理解促進により利用の増加を図ることを目標に設定
5	子ども資料団体貸出制度を活用している小・中学校数	校	17	55	学校での本との出会いの機会や環境整備の充実のため、制度がどの程度活用されているかを測るもの。制度の見直し等による利用の増加を目標に設定
6	読書活動においてボランティアと協力している施設の数				学校・各施設において、子どもの読書活動に関わるボランティアとの協働がどの程度進んだかを測るもの。全施設での実施を目標に設定
	小・中学校	校	73 <sup>※2</sup>	109	
	幼稚園・保育所	園	25	30	
	こどもセンター・児童館	館	20	46	

※1 『平成21年度教育研究収録』（相模原市総合学習センター発行）における「さがみはらの子どもの生活体験調査及び分析」

※2 文部科学省「平成20年度学校図書館の現状に関する調査」に基づく学校数

## 2 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが本を読むことの喜びや楽しさにふれる機会を広げるとともに、その役割を担う周囲の大人に対しても読書への関心を高めることが大切です。そのためには、図書館や学校が中心となり、関係機関や団体との相互連携や協力関係をさらに深め、家庭、地域、図書館、学校、関係機関等が一体となった取組に努めます。より効果的な活動を推進するため、市立図書館に事務局を置き、計画策定時に携わった庁内の関係機関により、子どもの読書活動の推進のための会議（「(仮)子ども読書活動推進会議」）を設置します。

## 3 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、各施策・事業等の進行管理を行い、その結果を検証・評価し、子どもの読書活動推進のためのさらなる事業推進に役立てていく必要があります。

本計画の進行管理は、市立図書館が行い、庁内の関係機関による「(仮)子ども読書活動推進会議」において、それぞれの事業について取組状況を確認・検証し、また、本計画で示した成果指標の達成度や、各種統計、アンケート調査等を通して、多角的な視点から評価と進行管理を行います。

### 第二次相模原市子ども読書活動推進計画

～本読み隊・さがみっ子 応援プラン～

平成23年3月発行

発行 : 相模原市教育委員会  
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号  
〈電話〉 042-754-1111

編集 : 相模原市教育委員会教育局生涯学習部図書館  
〒252-0233 相模原市中央区鹿沼台2丁目13番1号  
〈電話〉 042-754-3604  
〈FAX〉 042-754-0746  
〈E-mail〉 tosyokan@city.sagamihara.kanagawa.jp